

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広報 ころら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

2013



3

TOWN INFORMATION



もちつき交流会

甲良養護学校の生徒さんが
収穫したもち米を使って、
もち作りを楽しみました。



CONTENTS

② 町職員の給与と人事の運営状況

⑨ 湖東定住自立圏の具体的な取り組み

⑫ 保存版 平成25年度 甲良町乳幼児健診カレンダー

⑭ レジ袋削減の取り組みのお知らせ

⑮ 国民健康保険からの重要なお知らせ

⑰ 平成25年度 特設人権なんでも相談所開設日程

町職員の給与と人事の運営状況をお知らせします

地方公務員法 58 条の 2 の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を公表します。これは、町民皆さんに町職員給与などの実態を広く知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行うものです。

給与の決まり方

一般職員の給与は国家公務員および近隣町とのバランスを考えたうえで、議会の審議を経て決まります。

特別職の報酬は、皆さんの中から選任された特別職報酬審議会の意見を聴いて、議会で議決されます。

職員数の管理について

事務の見直し、組織・機構の簡素化合理化などにより職員数を必要最小限に抑え、多様化する要望に対応していけるように適正な配置を心がけています。公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額でいわゆる「手取り額」ではありません。

1 給与に関する状況

(1) 人件費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費 B/A
23 年度	7,685人	3,763,223 千円	103,680千円	854,644千円	22.7%

(2) 職員給与費の状況（平成 23 年度普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23 年度	99人	388,469千円	51,480千円	140,935千円	580,884千円	5,868千円

○職員手当には、退職手当を除く、通勤・住居・扶養・時間外手当などが含まれます
○給与費には、町長・議員・各種委員など特別職に支給される給与・報酬などは含まない

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数	
	一般職	技能労務職
H24.4.1 現在	103.4% <small>参考値 95.5%</small>	106.1% <small>参考値 100.8%</small>
H23.4.1 現在	94.7%	99.2%
H22.4.1 現在	94.4%	101.5%

※ラスパイレス指数とは、地方公務員の給与水準を表したもので、国家公務員行政職の給与水準を100とした場合のものです。

※平成24年の参考値は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般職の給料初任給等の状況（平成 24 年 4 月 1 日 現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	45.8歳	333,800円	378,400円	技能労務職	56.5歳	300,200円	315,600円

※給与＝給料＋時間外手当＋通勤手当＋扶養手当＋管理職手当

(2) 職員の初任給の状況

区分	学歴	甲良町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

	学歴	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数	経験年数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
一般行政職	大学卒	265,800円	299,200円	375,200円	397,100円	404,900円
	高校卒	233,500円	273,400円	302,900円	365,900円	396,000円
技能労務職	高校卒	—	—	289,400円	266,000円	314,200円
	中学卒	—	—	—	—	299,900円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合における採用後の年数

3 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当（23 年度支給割合）

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
計	2.60月分	1.35月分

- ①1人当たり平均支給額
23年度 期末手当 941千円
勤勉手当 490千円
- ②職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

(2) 退職手当

	自己都合	定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額（H23年度実績） 17,141千円		

- 退職手当は、県内の市町および一部事務組合で組織する滋賀県市町村職員手当組合の「滋賀県市町村職員の退職手当に関する条例」に基づき支給
- 退職手当1人当たり平均支給額は前年度に退職した職員に支給した平均額である

(3) 時間外勤務手当

平成23年度	総支給額	15,993千円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	29,600円

(4) 住宅手当

借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円
持ち家（新築・購入から5年）	廃止
H23年度の支給実績 626千円	
支給職員1人当たり平均支給月額 25,300円	
支給職員割合 5.2%	

(5) 扶養手当

配偶者	月額 13,000円
扶養親族	月額 6,500円
配偶者のいない職員の場合、扶養親族のうち1人目	11,000円
H23年度の支給実績 10,252千円	
支給職員1人当たり平均支給月額 19,700円	
支給職員割合 45.2%	

○満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子、月額5,000円を加算

(6) 通勤手当

自動車などの交通用具使用者

2km以上5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,100円
10km以上15km未満	月額 6,500円	15km以上20km未満	月額 8,900円
20km以上25km未満	月額 11,300円	25km以上30km未満	月額 13,700円
30km以上35km未満	月額 16,100円	35km以上40km未満	月額 18,500円
40km以上45km未満	月額 20,900円	45km以上50km未満	月額 21,800円
50km以上55km未満	月額 22,700円	55km以上60km未満	月額 23,600円
60km以上	月額 24,500円		

交通機関利用者

1月当たりの運賃が55,000円以下	全額支給
1月当たりの運賃が55,000円を超える	55,000円×支給単位月

H23年度の支給実績	3,051千円
支給職員1人当たり平均支給月額	4,100円
支給職員割合	68.7%

(7) 管理職手当

支給職員割合	39.1%
支給職員1人当たり平均支給月額	43,600円

○管理職手当は、定められた職階により支給

(8) その他の手当

宿日直手当 1回 4,200円支給

4 特別職の報酬等の状況（平成 24 年 4 月 1 日現在）

区分	給料・報酬の月額	期末手当
町長	660,000円	(23年度支給割合) 6月期 1.40月 12月期 1.55月 計 2.95月
副町長	558,000円	
教育長	530,000円	
議長	280,000円	
副議長	200,000円	
議員	177,000円	

退職手当支給率

町長	43%
副町長	26%
教育長	20%

※退職手当支給額＝報酬月額×支給率×在職月数

5 一般行政職の級別職員数等の状況（平成24年4月1日現在）

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補・主事	主事	主任主事・主任	主査	課長補佐	課長・参事	
職員数	4人	5人	17人	7人	9人	22人	64人
構成比	6.3%	7.8%	26.6%	10.9%	14.1%	34.3%	100%

○職員給与に関する条例にもとづく行政職給料表の級区分による職員数です。

6 職員数ならびに採用、退職および昇任の状況（H24.4.1現在）

(1) 部門別職員数の状況

部門	H23	H24	増減
一般行政部門	議会	2	2
	総務企画	22	23
	税務	4	5
	民生	32	34
	衛生	7	7
	労働	0	0
	農林水産	6	6
	商工	1	1
	土木	4	5
	小計	78	83
特別行政部門	教育	22	20
	小計	22	20
普通会計計	100	103	
公営企業等 会計部門	水道	2	2
	下水道	3	3
	その他	7	8
	小計	12	13
合計	112	116	

(2) 職員の採用・退職者数

	町職員全体
採用	0
平成23年4月2日～平成24年3月31日	7
平成24年4月1日	7
合計	7
退職	0
平成23年4月2日～平成24年3月30日	3
平成24年3月31日	3
合計	3

(3) 異動および昇任

	課長級	課長補佐級	主査	主任	一般職員級	合計
異動者数	7	3	2	7	1	20
昇格者数	7	4	1	5	0	17

7 職員の勤務時間など勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況（24年度）

1週間の勤務時間	38時間45分		
1日の勤務時間	7時間45分		
	時間	開始時間	終了時間
勤務時間	—	8:30	17:15
休憩	60分	12:00	13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成23年分）

総付与日数	2,260日
総取得日数	619日
対象職員数	58人
平均取得日数	10.7日
取得率	27.4%

○「対象職員」とは、平成23年1月1日～12月31日までの全期間を在職した一般行政職員で、当該期間の中途に採用された者、退職した者および当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(3) 育児休業の取得状況（平成23年度）

男性	女性	計
0人	1人	1人

8 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（平成23年度）

勤務実績がよくない場合		心身に故障のため職務執行に支障がある場合		職に必要な確性を欠く場合		廃職または禍因を生じた場合		計
降任	免職	降任	免職	降任	免職	降任	免職	
0	0	0	0	0	0	0	0	0

休職処分の状況

心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に関し起訴された場合	学術に関する研究等に従事する場合	災害等により行方不明になった場合
0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況（平成23年度）

免職	停職	減給	戒告
0	0	1	1

9 勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成23年度における勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申し立ての状況は、次のとおりです。

(1) 措置の要求 該当事案なし (2) 不服申立て 0件

10 人材育成に関する状況（平成23年度）

(1) 主な研修の実績等

(ア) 内部研修

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
職員の健康管理について	保健師による健康に関する研修により健康管理について学ぶ	107人
住民共同研修(自己啓発)	町民人権問題学習講座、人権尊重と部落解放をめざす町民の集い	366人

(イ) 外部研修機関への派遣研修(滋賀県市町村職員研修センター等)

名称	目的及び概要	参加人数(延べ人数)
一般研修	各階層で必要とされる地方自治の現状と課題の認識、行政執行上の知識・技術の習得、業務執行の意欲の向上および分権時代を担う行政のプロとしての能力、マネジメント能力ならびに政策形成能力の育成	16人
実務研修	実務に携わる担当者対象に、その実務に関する専門的な知識や技術を習得し、その職務遂行能力を高める	11人
専門研修	技術職員として必要な専門知識の習得、技術の習得を図り、職務遂行能力の向上を図る	25人

11 福利厚生に関する状況

(1) 職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成23年度）

名称	対象者	受診者件数	受診率
定期健康診断	全職員	96人	88.1%
特定健康診査	年齢・性別等により定める職員等	80人	87.9%

(2) 職員の福利厚生事業の実施状況

職員の福利厚生事業については、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第42条および職員の互助会に関する条例（昭和43年条例第20号）に実施しています。
事業は、財団法人市町村職員互助会、甲良町役場友会等に委託しています。
財団法人市町村職員互助会および甲良町役場友会等は、会員の掛金および町の負担金、補助金その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。

(H23年度)	甲良町友会	勸市町村職員互助会
人数	会員 146人	加入 109人
年間町負担補助率	1人 5,000円	本棒×4/1000
年間町負担補助額	730,000円	1,736,981円
会員掛金率	本棒×1/100+1,500円	本棒×4/1000
会員掛金額	7,739,458円	1,733,430円
1人あたり掛金額	53,010円	15,903円

(3) 公務災害および通勤災害の認定件数

(平成23年度)			
	公務災害	通勤災害	計
発生件数	1件	0件	1件



【問合先】 甲良町役場 総務課 ☎ 38 - 3311

誕生日 **天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!**



やまぐち さと
山口 瑠桃ちゃん
3月5日生(長寺)



きむら さや
木村 咲絢ちゃん
3月6日生(尼子)



やまだ らいき
山田 來輝ちゃん
3月10日生(呉竹)



うえの かんた
上野 幹太ちゃん
3月18日生(下之郷)



うえだ ちはる
上田 千晴ちゃん
3月29日生(長寺)

平成25年5月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H24年5月生のお子さん)の方は、3月27日(水)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ先
企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師)
☎38-3314



宝くじ **一般コミュニティ助成事業**

北落区がコミュニティ事業に活用する備品を宝くじの助成金で整備されました。



【皆さんご存知ですか】

(財)自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。



図書館

図書館に行こう♪

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

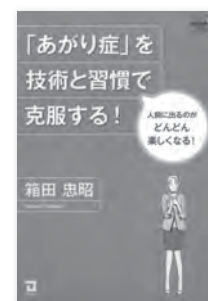
●…休館日

～スピーチを得意に!～
人前で話す機会が多くなる季節。あがらずリラックスして、気持ちを伝えられるコツが分かる本を紹介します。



「人に好かれる「声のマナー」
41のルールとタブー」
白石謙二/著 講談社

一瞬で人をトリコにする「声の技術」で、相手の反応がガラリと一変します。日々の習慣をボイストレーニング化し、人に好かれる声になるための方法を紹介します。



「「あがり症」を技術と習慣で克服する!」
箱田忠昭/著 同友館

あがり症だった著者が、自らの体験から得た究極の「あがり症」克服術を大公開。



「人前で2分、堂々と話せる本」
山本悠紀子/著 実業之日本社

「人前は怖い!」どうしたら緊張せずに、人前で堂々と話せるようになるのか?一瞬にして心をつかむ2分間のスピーチ・会議・プレゼン・朝礼のコツを紹介。



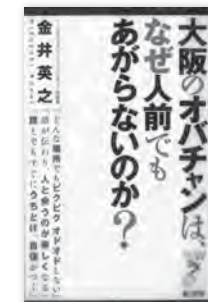
「人前であがる人あがらない人の話し方」
鈴木康之/著 土屋書店

冠婚葬祭、会社の会議、仲間内の集まり。どんな場でもあがらずに話せるヒケツはあります。なぜあがるのか。そのメカニズムとあがりを克服する方法を、多数の例で説明。



「ニーチェ 道をひらく言葉」
野田恭子/訳 イースト・プレス

苦悩が世界を切りひらく、約束の少し上をいく、自分とちがう意見を賞賛する、くりかえしたいと思う人生を生きる。ニーチェ哲学のエッセンスを一冊に収録。強く生きるための教え、そしてスピーチのネタの参考にどうぞ。



「大阪のオバチャンは、なぜ人前でもあがらないのか?」
金井英之/著 経済界

「自分を飾らない」「失敗しても笑ってすませる」「つねに人を楽しませようと考えている」大阪のオバチャンが持っている素質や武器を紹介。



「声がみるみるよくなる本」
福島英/著 中経出版

営業や接客など仕事で声を使う、カラオケでうまく歌いたい。声をもっとよくしたい。話し方や歌声に自信が持てるボイストレーニング入門。



「声ってステキ! あなただけの声を育てる本」
青島広志・小野勉/著 主婦と生活社

知って得する発声テクニックを紹介。

3月の催し物 図書館の行事は全て無料です!

9日(土) 11:00~11:30 おはなし会	15日(金) 11:00~11:30 ぴよぴよひよこのおはなし会	23日(土) 14:00~ 子ども映画会 『ワンピース ストロングワールド』 (115分)
24日(日) 14:00~ 名作映画会 『長州ファイブ』 (115分)	30日(土) 14:00~ 人形劇「えだまつこずえ リュックサック劇場」 いろんないろの三つのおはなし	～展示のお知らせ～ 3月2日(土)～3月31日(日) 山本忍さん スケッチ展

図書館 ☎38-8088 FAX 38-8089 開館時間 平日 10:00~18:00 土日 10:00~17:00

3月のひろばのお知らせ

ぽかぽかタイム

- 日 時 3月13日(水) 10:30~11:30
- 場 所 子育て支援センター
- 内 容 お話会とおこのみやきのおやつ
- 対 象 保育センターに入園していないお子さんと保護者(または、保護者に代わる方)
- 持 ち 物 お茶・おむつ・ミルク・タオル・はし・フォーク など



ボランティアの皆さん ありがとうございます!

子育て支援センターでは、今年度も地域のボランティアの皆さんにご協力いただき、親子ふれあい教室や食育講座をはじめとする、さまざまな事業を行ってきました。

おかげさまで、楽しく安心して事業を実施することができました。ご協力、本当にありがとうございました。



3月の親子ふれあい教室

東学区	1才児	にこにこひろば	8日(金) 10:00~11:45	長寺地域総合センター
	2.3才児	わいわいひろば	8日(金) 10:00~11:45	長寺地域総合センター
西学区	1才児	すくすくひろば	15日(金) 10:00~11:45	呉竹地域総合センター
	2.3才児	のびのびひろば	15日(金) 10:00~11:45	呉竹地域総合センター
東西学区	0才児	こあらくらぶ	6日(水) 10:00~11:30	子育て支援センター
	0才児	かんがるーくらぶ	11日(月) 10:00~11:30	子育て支援センター

3月の相談予定日

●子育て相談日 12日(火)・25日(月)
9:00~16:00

●教育相談は、随時受け付けています。

※ご相談内容は秘密を厳守しますので、ご安心ください。電話でも、直接来てくださっても、かまいません。



身体計測のお知らせ

3月の身体計測は、**3月7日(木)**です。

毎月計測して、成長の目安にしてください。



【お問い合わせ】 子育て支援センター(ほっと館) ☎38-8003

湖東定住自立圏の具体的な取り組み

(彦根市と愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町との広域連携)

湖東圏域市町でコンピュータシステムの共同利用や共同開発等の取り組みを進めています

湖東圏域では、各市町が同様の事務処理等を行っているにもかかわらず、それぞれ個別に運用しているコンピュータシステムについて、経費の削減、事務の効率化等の観点から、今後開発予定のコンピュータシステムも含め、共同利用や共同開発に取り組んでいます。

●今年度の取り組み

コンピュータシステムの共同利用や共同開発等に係る取り組みとして、平成24年9月に災害情報等の情報をメールで配信できるシステム「総合情報配信システム」を彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町の4市町で運用を開始しました。利用方法については各市町のホームページや広報誌でご確認ください。なお、愛荘町については既存システムの更新時から利用する予定です。

また、今年度までに1市4町の職員が行政情報の共有やメールの送受信が行えるシステム「共通事務支援システム」(グループウェアシステム)の利用を開始し、業務の効率化を図っていく予定です。

●今後の取り組み

今後は、その他共同運用可能となる他システムについても引き続き検討を進めてまいります。

【お問い合わせ】 企画監理課 ☎38-5061 FAX 38-5072

**納税義務者の方へお知らせです
平成25年度(来年度)から前納報奨金の交付を廃止します**

平成24年度(今年度)までは、固定資産税および町県民税(普通徴収)を、第1期の納付期限内に全期分を一括納付される場合には、前納報奨金を交付し、実際には納付すべき税額から前納報奨金額を差し引いた金額で納付いただいております。

この前納報奨金交付の制度は、早期税収確保と納税意識の向上を図る目的で創設されましたが、会社・事業所から特別徴収(給与天引き)される税額や年金から特別徴収(年金天引き)される税額には適用が出来ない制度です。一方で、本町の財政状況も踏まえすと前納報奨金への負担も大きいことから、総合的に判断させていただきました結果、平成25年度(来年度)から前納報奨金交付の制度は廃止することといたしました。

なお、前納報奨金制度は廃止しますが、これまでどおり「納付書」または「口座振替」により全期分を一括して納めていただくことはできます。すでに、口座振替で全期前納をされている納税者の方で、期別納付をご希望の方は、変更の手続きが必要となりますので、町税務課までお問い合わせください。

この制度の廃止につきまして、納税者の皆様のご理解をいただき、今後も納期内納付にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎38-5064

忘れていませんか? 廃車手続き!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。すでに使用されていない車両や所有者が変わっている車両がある場合は、必ず3月末日までに廃車手続きをしてください。

- 手続き場所
- 原付バイクや農耕作業用機械などの『甲良町ナンバー』・・・役場税務課
 - 自動2輪(125cc以上)・・・近畿運輸局滋賀運輸支局 050(5540)2064
 - 軽自動車・・・軽自動車検査協会滋賀事務所 077(585)7103

障害のある方の減免について

心身に障害のある方などのために使用される軽自動車で、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税が減免されます。原則、障害者本人が所有する軽自動車で、普通自動車等を含め1人1台です。軽自動車税の減免を新たに希望される場合は申請が必要ですので、くわしくは役場税務課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 役場税務課 ☎38-5064

65歳以上の
皆さんへ!!

基本チェックリストの提出はおすすですか?

65歳以上の方（要支援・要介護の認定を受けている方は除きます。）に、地域包括支援センターから基本チェックリストを送らせていただいています。基本チェックは、生活機能の衰えているところを早めに知り、衰えてしまう前に維持・向上のための介護予防に取り組むために行うものです。基本チェックリストが届いた方は、本人または家族の方が記入の上、必ず提出して下さるようお願いいたします。

～自分の生活機能の状態を知るために、
必ず基本チェックリストを回答しましょう!～



このような状態は、生活機能が低下している状態になります。

基本チェックリストでは
こんなことをみえています!

- ・運動機能の低下がないが
- ・低栄養状態になっていないが
- ・口腔機能が衰えていないが
- ・認知症の予防が必要が
- ・うつ予防が必要が
- ・閉じこもり状態になっていないが

※この様な状態のままですと、生活機能が衰えて、要介護の状態になる可能性があります。

= 3月29日(金)までに、必ず提出を済ませてください! =

☆「おひさま会」相談日のお知らせ☆

認知症や介護について、気軽に相談してみませんか。
認知症相談員・介護支援専門員が相談に応じます。
日時: 3月12日(火) 午前10時～12時
場所: 保健福祉センター 1階 研修室
申込先: 地域包括支援センター(☎38-5161)

お気軽に
ご利用
下さい。

転倒予防教室

《3月開催予定日》 3月の運動テーマは『全身運動・柔軟体操・終了式』です
・Aグループ▶ 7日・14日 (木曜開催) 13:30～15:00
・Bグループ▶ 1日・8日・15日(金曜開催) 10:00～11:30

◎場 所: 甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

湖東・湖北医療圏地域医療連携ネットワーク

本年4月から、彦根市立病院・長浜市立病院・長浜赤十字病院に入院・外来受診した患者さんの診療に関する情報(血液検査結果、CTやエックス線写真、薬の処方内容など)を医療機関で共有できる医療連携ネットワーク(湖東・湖北医療ネット)が稼働します。

共有先である湖東および湖北地域内で参加する病院や診療所においては、この診療情報を利用して、これまでより安心・安全かつ適切な医療を提供することができます。

また、診療情報は、事前に同意いただいた患者さんの情報に限って利用いたします。
詳しくは、湖東・湖北医療ネット整備運営事務所(滋賀県長浜保健所0749-65-6660)にお問い合わせ下さい。



はつらつだより



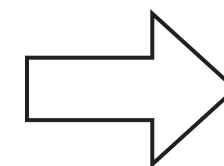
肩こりや、腕の痛みを解消するタオルを使って簡単にできる体操を紹介します。

肩こり解消体操

10回×2セット



①背中小しにタオルを握り、背中をゴシゴシするように両腕を上下させます。



②左右の腕を入れ替えて、同様に腕を上下させます。

- ◆タオルは、背中に回して無理のない長さに握りましょう。
- ◆痛みが強い場合無理をしないようにしましょう。

平成 25 年度 甲良町乳幼児健診カレンダー

健診はお子さんの成長を知る大切なものですから、必ず受けるようにしましょう。
対象の月にこられなかった方は、翌月の健診日にお越しください。



☆健康診査に関するお問い合わせは

甲良町保健福祉センター ☎38-3314まで

	4か月健診	中期離乳食教室 (試食があります)	10か月健診
受付時間	離乳食の説明をしますので、遅れないようにお越しください。 13:00~13:10	9:30 ~ 10:00	13:30 ~ 13:40
持ち物	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票	母子手帳・質問票
平成24年 6月生			4月24日(水)
7月生			5月22日(水)
8月生			4月10日(水)
9月生			4月10日(水)
10月生			6月12日(水)
11月生	6月12日(水)	9月25日(水)	
12月生	4月24日(水)	8月 7日(水)	10月23日(水)
平成25年 1月生	5月22日(水)	8月 7日(水)	11月27日(水)
2月生	6月26日(水)	10月 9日(水)	12月18日(水)
3月生	7月24日(水)	10月 9日(水)	26年 1月22日(水)
4月生	8月28日(水)	12月11日(水)	2月26日(水)
5月生	9月25日(水)	12月11日(水)	3月26日(水)
6月生	10月23日(水)	26年 2月12日(水)	
7月生	11月27日(水)	2月12日(水)	
8月生	12月18日(水)		
9月生	26年 1月22日(水)		
10月生	2月26日(水)		
11月生	3月26日(水)		

すこやか相談
受付時間 9時30分~11時

4月15日(月)	10月7日(月)
5月13日(月)	11月11日(月)
6月10日(月)	12月9日(月)
7月 8日(月)	平成26年 1月20日(月)
8月19日(月)	2月17日(月)
9月 9日(月)	3月10日(月)

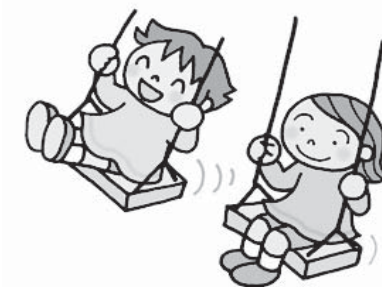
一年間大切に保管してください!

☆保護者の方の歯科健診も実施します! (無料)				
	1歳6ヶ月健診	2歳6ヶ月健診		3歳6ヶ月健診 (視力検査・検尿を実施します)
受付時間	13:00~13:30	9:30~10:00	受付時間	13:00~14:00
持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ	持ち物	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
平成22年 9月生		5月16日(木)	平成21年9月生	4月3日(水)
10月生		5月16日(木)	10月生	6月5日(水)
11月生		7月11日(木)	11月生	6月5日(水)
12月生		7月11日(木)	12月生	8月7日(水)
平成23年 1月生		9月12日(木)	平成22年 1月生	8月7日(水)
2月生		9月12日(木)	2月生	10月2日(水)
3月生		11月14日(木)	3月生	10月2日(水)
4月生		11月14日(木)	4月生	12月4日(水)
5月生		26年1月 9日(木)	5月生	12月4日(水)
6月生		1月 9日(木)	6月生	26年2月5日(水)
7月生		3月13日(木)	7月生	26年2月5日(水)
8月生		3月13日(木)		
9月生	6月18日(火)			
10月生	6月18日(火)			
11月生	6月18日(火)			
12月生	8月20日(火)			
平成24年 1月生	8月20日(火)			
2月生	10月15日(火)			
3月生	10月15日(火)			
4月生	12月17日(火)			
5月生	12月17日(火)			
6月生	26年2月18日(火)			
7月生	26年2月18日(火)			



※ 日程は、変わることがありますので広報
こうらをご確認のうえ、お越しください。

実施場所：甲良町保健福祉センター
多目的研修室



レジ袋削減の取組みのお知らせ

平成25年4月1日から、滋賀県内の多くのスーパーマーケットの食品売場等で、レジ袋の無料配布中止が一齐に実施されます。

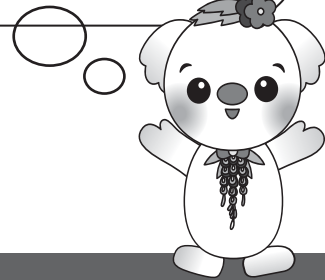
これまで、県や市町では関係団体等とともにレジ袋を削減するためにマイバッグ等の持参運動を推進してきましたが、更なる取組を進めるために、事業者、県民団体、行政の3者で協定を締結して、レジ袋の無料配布中止を県内一斉で実施することになりました。

レジ袋の削減はごみの減量だけでなく、省資源や地球温暖化の防止につながります。買い物にマイバッグを持参する行動をきっかけとして、地球にやさしいライフスタイルを考えてみませんか。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

レジ袋の削減の取組みは「使い捨てのライフスタイル」から、「もったいないの心を大切にするライフスタイル」へと変えるきっかけとなります。

マイバッグ持参に切り替えてみませんか



【お問い合わせ】

買い物ごみ減量推進フォーラムしが(滋賀県循環社会推進課内) ☎077-528-3472

～教えて！ゴミの出し方！！～

ゴミの処分でみなさんに注意していただきたいことについて紹介します。

～ テープ・CD 編 ～

『家をそうじしているといらないカセットテープやビデオテープ、CDたくさん出てきたんだけど…みんなプラスチックだしまとめてごみに出してもいいよね。』

『CDは燃やすごみで、カセットテープやビデオテープは燃えないごみでお願いします。』

『どうして別に出さないといけないの？』

『テープ類はテープの部分が長いので機械に巻きつく可能性があり、燃えないごみで出してもらっています。テープを細かく切っていただくと燃えないごみで出していただけます。』

『MDやフロッピーディスクはどうすればいいの？』

『どちらも燃えないごみでお願いします。』

寄贈

車いすが寄贈されました

去る平成25年2月8日(金)に、滋賀県グラウンド・ゴルフ協会の方が役場を訪問され、車いすを寄贈されました。ありがとうございました。



国民健康保険からの重要なお知らせ

～国民健康保険に加入されている方が社会保険に加入された場合は手続きが必要です～

就職して会社(勤務先)の健康保険の資格(家族も含む)が発生したあとも、国民健康保険の脱退手続きをせずに保険証を使用されているケースがあります。

こうした場合、会社の健康保険の資格が発生した時点で遡って医療費を返還いただくことになりますので、ご注意ください。(家族を扶養認定された場合も同じです。)

過去には、この返還額が**数百万円と高額になった**こともあります。

就職したときは、自分が会社の健康保険に加入できるか、まず確認をしましょう。

会社の健康保険に加入した際には(家族の加入も含む)、役場住民課窓口**に必ず脱退の届け出**をしてください。

※会社などからの報告により自動的に手続きがされるものではありません。

【脱退の手続きに必要な持ち物】

- ・現在お持ちの国民健康保険証
- ・加入なされた社会保険証
- ・印鑑
- ・同居の家族が代理で手続きをなされる場合は、本人確認ができる証明書(免許証等顔写真が掲載されているもので、お持ちでない方は住民課までお問合せ下さい。)

【お問い合わせ】 甲良町役場住民課保険年金係 ☎38-5063

平成25年度から国民健康保険温泉等割引事業における粗品贈呈が廃止になります

国民健康保険制度における財政状況や、他の医療保険制度との公平性を考慮し、平成25年4月1日より、「ゆカード」を提出された国保被保険者への粗品(ボディソープ、ハンドソープ)の贈呈を廃止いたします。

つきましては、スタンプが満杯になった「ゆカード」をお持ちの方は、平成25年3月末日までに、役場住民課窓口までご提出いただきますようお願いいたします。

なお、温泉等優待割引事業は引き続き継続させていただきますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

保健福祉課

平成25年4月に施行される障害者総合支援法では、障害者の範囲に難病等の方々がかかります。対象となる方は、身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等※の受給が可能となります。

※障害児者については、障害福祉サービス、相談支援、補装具及び地域生活支援事業。

障害児については、障害児通所支援及び障害児入所支援。

【お問い合わせ】 甲良町保健福祉課障害福祉係 ☎38-5151

納め忘れていませんか?

国民健康保険税

あなたの納める保険税が国保の運営を支える大切な財源となります。保険税の納め忘れのないようにお願いします。



滋賀県国民健康保険団体連合会

新入学(園)児の交通事故防止

3月15日(金)から4月15日(月)は「新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動」が実施されます。これからの時期、新入学や新入園する子どもたちが増えます。子どもの行動範囲が広がる一方、交通事故に遭う危険も増えます。車を運転する際は、道路で子ども達が遊んでいるかもしれない、道路に飛び出してくるかもしれない、という「かもしれない運転」を徹底して、子ども達を交通事故から守りましょう。

～ 保護者の方へのお願い ～

- ① **交通ルールを守り、子ども達に教えましょう。**
子ども達は大人のすることを見て真似をします。子どもの手本となるよう交通ルールを守りましょう。
- ② **道路が危険であることを教えましょう。**
子どもの交通事故で多いのは、道路への飛び出しと道路で遊んでいることでの事故です。子ども達には、道路が危険であることを教えましょう。
- ③ **シートベルトやチャイルドシートを正しく着用しましょう。**
6歳未満の子どもにはチャイルドシートの着用が義務化されています。子どもの命を守るために、必ずシートベルトやチャイルドシートを着用させましょう。



年 金 こんなときには届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので、必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く。)	第1号被保険者となります。	・印鑑	役場住民課
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。)	・印鑑 ・年金手帳	
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 ・年金手帳	

・第1号被保険者 自営業者、学生、フリーター、無職の方など
・第2号被保険者 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入されている方
・第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

【お問い合わせ】 役場住民課 ☎38-5063 彦根年金事務所 ☎23-1114

お知らせ 豊郷病院より

テーマ：～豊かな郷で心と体の健康を～「認知症のきざし」に気づく
講演：認知症疾患医療センター長 成田実 医師
日時：平成25年3月9日(土) 14時～15時30分
場所：豊郷病院 内科外来(3病棟1階) 待合いスペース
※事前申込・参加費は不要です。皆様お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ】 (公財)豊郷病院 地域連携室(上野、多林、大橋) ☎0749-35-3001(代表)

消火栓の付近での駐車禁止

皆さんは町内に設置されている「消火栓」や「防火水槽」はご存知ですか? 「消火栓」や「防火水槽」は道路脇や道路上に設置されており、標識のあるものや蓋等にマーキングされているものもあります。

これらは、火災時の消火活動で欠かすことのできない施設で、消防車に使用する水を供給するものなのです。しかし「消火栓」や「防火水槽」付近に駐車車両があり、消防活動の障害となるケースも発生しています。消火栓、防火水槽付近での駐車は禁止です。また、道路交通法で定められている次のことを守りましょう。

- 1 消防水利周辺の駐車禁止部分
 - (1) 消火栓から5メートル以内の部分
 - (2) 防火水槽の側端または、これらの道路に接する出入り口から5メートル以内の部分
 - (3) 防火水槽の吸水口もしくは、吸管投入口から5メートル以内の部分
- 以上の3項目となっています。また、「消火栓」や「防火水槽」付近以外の場所でも、路上駐車車両により緊急自動車が通行出来ない場合があります。緊急活動は一刻を争うものとなりますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お知らせ 平成25年度特設人権なんでも相談所開設日程

町民一人ひとりが、人権問題の正しい理解と認識のもとに人権を守るための各種活動を行っています。その活動の一つとして、甲良町も特設の人権相談員を設置し、3名の人権擁護委員さんが様々な人権問題について相談に応じています。

◎設置場所 甲良町保健福祉センター2階相談室

月 日	曜日	時 間	備 考
4月1日	月	13:30～16:00	
5月7日	火		
6月3日	金		人権擁護委員の日
7月1日	月		
8月5日	月		
9月2日	月		同和問題啓発強調月間
10月7日	月		
11月5日	火		
12月2日	月		12/4から人権週間
1月6日	月		
2月3日	月		
3月3日	月		



放射線量測定 放射線量の測定について

甲良町では、福島第一原子力発電所における事故を受け、町内における放射線量の測定を行っています。これは、原子力災害が発生した場合に備えて、平常時の測定値を把握し、町民のみなさんに安心していただくためのものです。毎月2回の測定結果を掲載します。

2月の測定結果

測定日	測定時間	天候	放射線量
2月5日(火)	午前9時	曇	0.072μSv/h
2月15日(金)	午前9時	雨	0.075μSv/h

※μSv/h(マイクロシーベルト/時)
測定場所：甲良町役場庁舎前 地上から約1m
測定の方法：3回測定し、その平均値を測定結果とする
測定機器：環境放射線モニタ(PA-1000)
〔測定範囲：0.001～9.999μSv/h〕

お知らせ **し尿収集カレンダー【平成25年4月】**

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(月)	呉 竹①	呉 竹①
2日(火)	呉 竹①	不 定期
3日(水)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
5日(金)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
8日(月)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
9日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
10日(水)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
12日(金)	金 屋①③	不 定期
15日(月)	北 落①③・下之郷①②	北 落①③・下之郷①②
16日(火)	正楽寺①③・横関③・池寺①・在士①	正楽寺①③・横関③・池寺①・在士①
17日(水)	法養寺①	不 定期
19日(金)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
22日(月)	呉 竹②	呉 竹②
23日(火)	尼 子②・呉 竹②	不 定期
24日(水)	小川原③・呉 竹③	小川原③・呉 竹③
30日(火)	長寺西③・長寺東③	不 定期

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉 竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

【お問い合わせ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX:35-5206

ゴミ

燃えるごみの搬入量のデータ紹介

ごみの量は表のとおりでした。
 ご家庭でも、ごみの減量に向けた取り組みを進めていきましょう。
 またごみ減量のアイデアも募集しています。みなさんに紹介したいのでアイデアをお寄せ下さい。

	ごみの量
平成24年1月	100.03 t
平成25年1月	108.78 t
前年同月比	108.7 %

【お問い合わせ】 甲良町役場 住民課 生活環境係 ☎ 38-5063

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://koura.izumi21.net/>

《水泳教室受講手続き》

教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

水泳教室生徒大募集!

ジュニアスイミング教室

定員になる前に来てネ!! [4歳から小学生まで]

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円

3月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
					1 教室日	2 教室日
3	4	5 休館日	6 教室日	7	8 教室日	9 教室日
10	11	12 休館日	13 教室日	14	15 教室日	16 教室日
17	18	19 休館日	20 教室日	21	22 教室日	23 教室日
24	25	26 休館日	27 教室日	28	29	30
31						

4月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 休館日	3 教室日	4	5 教室日	6 教室日
7	8	9 休館日	10 教室日	11	12 教室日	13 教室日
14	15	16 休館日	17 教室日	18	19 教室日	20 教室日
21	22	23 休館日	24 教室日	25	26 教室日	27 教室日
28	29	30 休館日				

曜日・時間	対 象	定 員
水曜日 午後5時~6時	4歳~未就学児	40名
水曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名
金曜日 午後5時~6時	小学1~2年生	40名
金曜日 午後6時~7時	小学3~4年生	40名
土曜日 午後3時~4時	4歳~未就学児	40名
土曜日 午後4時~5時	小学1~2年生	40名
土曜日 午後5時~6時	小学3~4年生	40名
土曜日 午後6時~7時	小学5~6年生	40名

※定数になりましたら、予約となりますのでご了承下さい。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

成人スイミング教室[中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。
 ◎曜日・時間: 水曜日/午後1時30分~2時30分
 又は、土曜日/午後7時~8時
 ◎定 員: 各教室30名 ◎受 講 料: 4,400円

ウキウキウォーキング[中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。
 ◎曜日・時間: 金曜日/午後7時30分~8時30分
 ◎定 員: 30名 ◎受 講 料: 3,000円

香良の湯

広いお風呂でのんびり入浴
 心も体もしっかり温まり
 休憩所でごゆっくり
 利用料 1回につき
 ◎大人 250円(中学生以上)
 ◎小人 150円(小学生)
 ※身体障害者手帳をお持ちの方は各利用料が割引となります。

【お問い合わせ】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

甲良町せせらぎ農産物直売所

<営業日> 年中無休
 (※12月31日~1月3日までは休み)
 <営業時間> 午前9時~午後6時
 <電話番号> 38-2744

新鮮で安心・安全な野菜・花・果物を多数揃えています!!

行政相談日 (第4火曜日)

3月26日(火) 10時~12時
 保健福祉センター2階 相談室
 ◎相談内容 ①医療保険・年金 ②道路
 ③生活保護 ④郵政 ⑤雇用など

ひこね市文化プラザ 発売中のオススメイベント情報

ひこねフィジカルアート2013
心(いのち)を生きる
 2013.3/16(土)・17(日) メッセホール棟



小劇場の魅力を体感! 2日間の演劇祭開幕!!
 メッセホールの1階、3階を使って歌あり・踊りありのパワーあふれる4公演が開催されます!

3階メッセホール舞台では金沢の「劇団アングルス」京都の「このしたやみ」、そして東京の「東京NOVUS」の3つの劇団が競演! 小劇場ならではの迫力ある公演をお楽しみください。
 1階展示ロビーでは、野外劇団「楽市楽座」が円形の特設水上舞台で公演! こちらは入場無料、どなたでもご覧いただけます。どうぞお楽しみに!

全席自由[未就学児席上座無料/席が必要な場合は学生券が必要]
 [1Day/パスポート]★1日分の有料プログラム全てをご覧いただけます
 一般 2,300円/学生 1,500円
 [1回券]★有料プログラム1演目をご覧いただけます
 一般 1,200円/学生 800円

メッセ・ライブvol.2
スウィング・ジャズ・ナイト
 2013.4/20(土) メッセホール 16:00開場 17:00開演



よみがえる! 1930~1950年の古き良きアメリカのスウィング・ジャズ!
 期待の若手、和製スウィングジャズバンド「キングコロムビア」による永遠の名曲ジャズライブをメッセホールで開催します。

【演奏予定曲目】
 Sing Sing Sing
 I Wanna Be Like You
 嵐を呼ぶ男(映画「嵐を呼ぶ男」のテーマ) 他

【同日オープン】16:00~19:00
FOOD & DRINK コーナー
 音楽とともに、おいしいフードやドリンクをお楽しみください!

全席自由(スタンディング) [未就学児入場不可]
 一般 3,000円
 学生特別価格 500円

ひこね市文化プラザ チケットセンター 0749-27-5200 インターネットでの予約も可能です。
 ※窓口営業 9:00~19:00 月曜休館(月曜が祝日の場合、その翌日が休館) <http://bunpla.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう!

3月後半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	27日(水)	13:00~13:10	H24年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	27日(水)	13:30~13:40	H24年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳 質問票

4月前半分 (会場:保健福祉センター)

〈健診・相談事業〉

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
3歳6ヶ月健診	3日(水)	13:00~14:00	H21年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	10日(水)	9:30~10:00	H24年8月9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票
子育て相談	15日(月)	9:30~11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います。	母子手帳

問合先 保健福祉センター(保健師) ☎38-3314/38-5151

ひとのうごき

〈 〉内は前月との比較 H25.2.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上~65歳未満	65歳以上
男	3,680	〈-1〉	509	2,321	850
女	3,995	〈-15〉	481	2,309	1,205
合計	⑦7,675	〈-16〉	990	4,630	⑧2,055
世帯数	2,546	〈-1〉	⑧ ÷ ⑦ = 高齢化率 26.78% <small>高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。</small>		

2013年(平成25年)3月号 通巻第404号

発行/甲良町企画監理課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在士353-1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は3月8日(金)・22日(金)

午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票 ②戸籍(婚姻・出生・死亡など) 戸籍の届出のみ
③印鑑登録・証明など ④所得証明 ※関連する手続きに、再度来ていただく
⑤評価証明 ⑥納税証明 ⑦各税金の納付 場合がありますのでご了承ください。

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎38-5063 税務課 ☎38-5064